

第1回 西宮市立こども未来センター運営審議会 議事録

開催日時：平成28年5月24日 午後4時30分～午後6時20分

開催場所：こども未来センター4階 会議室

出席者：【委員】(会長)倉石 哲也、(副会長)井澤 信三、安東 裕子、酒井 修一郎、
東野 弘美、藤野 隆子、古川 勝、細見 卓男、吉田 知英

【事務局】こども支援局長 坂田、こども支援局参与 森田、
こども未来部長 津田、学校教育部長 大和、
こども未来部参事兼特別支援教育課長 粟屋、
こども未来部発達支援課長 小田、同係長 阪野、樋口、同主査 川戸
こども未来部地域・学校支援課長 濱路、同係長 繁田、山本
こども未来部診療事業課係長 谷口、恒松、馬場先、家塚、
同嘱託医師 太田

今村市長

○ 開会

事務局挨拶の後、委嘱状の交付と配布資料の確認、委員の自己紹介、事務局職員の自己紹介。

○ 議事

- ・ 会長と副会長の選任の後、会長挨拶。
- ・ 会議の公開と議事録の公表、傍聴希望者がいないことについて事務局より説明。
- ・ 「資料3 こども未来センターの事業概要」に基づいて、こども未来センターの概要および各種事業について、事務局より説明。
- ・ 「平成27年度西宮市立こども未来センター実績と課題関係資料」に基づいて、実績と課題について、事務局より説明。

○ 審議

<会長>

ここからは広く委員の皆様からご質問や意見をいただきながら進めて参りたいと思っております。運営審議会の方向性としては、こども未来センターの運営そのものに関すること、市内の地域とどう連携していくか、ということが大きな1つのテーマ、方向性になると思いますので、そういうことも意識していただいてご意見いただければと思います。もちろん、ご質問の段階で幅広くいろいろご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

<委員>

- ① こども未来センター事業概要9ページの「通園療育」の定数は決まっていますか。
- ② 同じく15ページの真ん中の平成27年度実績で中学校が10という数についてどう解釈されていますか。
- ③ 「こども未来センター実績と課題関係資料」の5ページの「のびのび教室」についてももう少し詳しくご説明いただきたい。

<事務局>

- ① 「こども未来センター条例」の定数は45名となっております。ただ実際の入園に関しましては、申込を受けて入園選考会議を行いまして、通園療育に適しているか十分な検討を重ねた上で、入園していただくことになっておりまして、だいたいそれが40名弱ぐらい、平成27年度実績は38名、平成28年度の園児さんで言えば36名というのが現在の実績でございます。
- ② 概要の15ページのアウトリーチの27年度実績の「中学校10」について、アウトリーチにも2種類を考慮しておりまして、学校園から依頼があった場合の迅速な対応以外に、学校園が問題としていなくても専門相談員が行くことによって問題の掘り起こしをする定例訪問があります。平成27年度は、まずは幼稚園、小学校に定例訪問を行いました。開所が9月なので結果的に中学校が少なくなりましたが、平成28年度については幼稚園、保育所、小学校、中学校全てに定例訪問を充実していきたいと思っております。
小学校の数が多いのは保育から教育に変わった時点での子供達の混乱が多かったことも要因と思われれます。
- ③ のびのび教室は平成28年度から新しく立ち上げた事業です。文部科学省定める通常学級に在籍すべき児童（LD、ADHD、高機能自閉症等の児童）という枠がありますが、その児童たちは通常学級の中では課題を抱えています。そこで、文科省と県から通級指導の先生が西宮では小学校が3名、中学1名配置されており、配置場所の学校に1週間のうち2日いて、残り3日は近隣の学校（連携校）に出向いています。それでも西宮市では小学校41校ある中の10校しか通級の支援に当たっていません。それをカバーするために「のびのび教室」を開催しました。
市内の小学校で400人強が発達に関わる障害の診断が出ており、600人が診断は出ていないけれども発達に関わる障害の傾向がある中で、「のびのび教室」をすることで支援に当たっていこうという主旨です。

<会長>

今、委員が言っていた15ページの所で、実績が延べ回数になっているので、校数、箇所数がわかりません。今後、定例的に全校を訪問できているのか、ニーズの高いところはどのような所なのか、専門家チームの派遣の所も合わせてわかると思いますので、また

今後、実数を含めてまとめていただけると良いと思います。

<事務局>

はい、ありがとうございます。

<委員>

まず私、このセンターができたことを非常に嬉しく思っております。平成23年度に愛知県の豊橋市の「こども未来館」を見学したときに、いろんな障害のある子が、親子で時間を一緒にしながら訓練しているのを見て、西宮市にもぜひこういう施設が欲しいと思い、当時の局長にも話しました。

今、高齢になって子供を産むケースが非常に増えているので、いろんなリスクがあることを考えると、0から1歳くらいで障害を早期発見する必要があります。実績では0歳から1歳の相談が少ないです。民生委員は2ヶ月の赤ちゃん訪問を行っているので、障害を非常に早く見つけられるように、発達に心配なことがあればこども未来センターへご連絡くださいとパンフレットやリーフレットを渡すことで、連携できるのではないのでしょうか。

<会長>

ありがとうございました。実績と課題の課題②早期発見の強化のところにも関係して、赤ちゃん訪問などとの連携の方法、その中身のところについて、ご意見をいただきました。

<委員>

こども未来センターを活用するにあたって、もう1つのキーワードは保護者がどうセンターを活用するか。生まれる前の妊娠期から産婦人科とのネットワークを作って、気軽にこども未来センターに相談できる体制を組む必要がある。

今、0歳の人が18年間ここで一緒に育っていくという視点が必要。将来的には、どの学校に通っていてもこども未来センターが基点になるような施設運営をしてほしい。

<会長>

今のご意見も5ページの各種事業の診療の診察は出産後のことがイメージされているんですけども、出産前の参画という話になろうかと思えますし、実績と課題の2の早期発見の強化のところ、0歳からでなくて妊娠期からというご意見になろうかと思えます。

ただ一方では、課題1で待ち時間が非常に長いというのは、何度も事務局が言っておられたんですけども、事務局の方から何か今のご意見に対してありますか。

<事務局>

早期発見、早期支援について事務局が考えているところをお伝えさせていただきます。他の

官民機関と調整中というところをご考慮いただきたいのですが、社会性発達評価装置ゲイズファインダーは、大阪大学大学院の片山先生らが開発したもので、基礎データはしっかりしていきまして、後で見ていただいたらと思いますけれども、結果について9割以上、この結果が出た場合は発達上の課題があるとわかるけれども、まだ医学的な判断装置とはなっていません。我々が考えているのは、これをコミュニケーションツールとして当面の間、活用していきたいと思っております。場所としては、地域保健課がやっている1歳6ヶ月健診、3歳児健診、子育てのイベント等の中でブースをいただいて、希望者を募って検査してみることを考えています。この機械の利点は母親と子供が同じ画面を見て、子供の目線と親の目線が違うことを発見してもらい、こども未来センターの支援につなげられることです。

妊娠期からの繋がりについては、医師会の方からも大事とお伺いしていますので、産婦人科との連携は充分考慮して進めていければと考えています。

<委員>

- ①計画相談について、申込が371人、新規作成は92件となっていますが、計画相談を立てないといけないニーズのある方の総数と、実際に作成できている数は。
- ②近年は母親の就労がずいぶん増えてきているが、就労家庭の子は支援を受けられているのか、電話相談だけなのか。

<事務局>

計画相談は所管の生活支援課が把握していますけれども、聞いている限りでは大人まで含めて約3,700人が計画を作らねばならない人で、そのうちの約4割は作成できています。その中の子供だけというのは、すぐに手元の資料では出ません。

市内で20数箇所ある指定特定相談支援事業所（計画を作る事業所）は、子供の計画相談をする所が少なく、中には対応できないとお断りされる事業所も結構多いけれども、当センターとしては、お待たせしてでも順々に作っていく姿勢で取り組んでいきたいと考えています。

就労家庭は確かに増えており、その対策としては閉所時間を延ばして、19時まで対応しております。保護者からの連絡はお昼時間に一所懸命アクセスして下さるが、その後のやりとりはなかなか電話が繋がらず、相談員も苦心しております。

アウトリーチの支援先として保育所も設定しており、発達支援課としても保育所等訪問支援事業があるので、中にはこういう事業を利用している方もあります。引き続き留守家庭児童育成センターに対しても、これまでのつながりの中で依頼をいただいて職員が出勤しながら、あるいは支援会議という手法で職員とも繋がりがながらの支援は細々とはありますが行っています。学校園とともに育成センターも大切な放課後の場なので、今後も取り組みたいと思っております。

就労家庭の子どもへの支援だと、放課後等デイサービスが育成センターの役割を肩代わりしている面も感じられます。本来、放課後等デイサービスは療育的な関わりを求めて利用されるべきところが、送迎があり、気兼ねなく利用できるということが利用の目的になっているように映ります。育成センターのような地域で安心して過ごせること、そのための支援が大切と考えます。

<会長>

今のお話ですと、計画相談の潜在ニーズと申しますか、その実数について把握はできますか。できるのであれば、また次回お示しください。もう1つは15ページの相談支援、アウトリーチの所に保育所の数が入っていないですけれども、これはされているのか、されていないのか、教えてください。

<事務局>

しております。それにつきましては16ページに別枠で関係機関との連携という所の(3)で示させていただいております。実数はアウトリーチが4園。1箇所につき3回実施しております。

<会長>

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。今、放課後等デイサービスの話が出ていましたけれども、関連してでも結構ですし。

<委員>

- ①こども未来センター自体が機能充実を図る方向できているが、逆に診療待ち時間の短縮という課題が出ている。機能を強化していくと当然そこに人が集まってくる。でも根本的に医者や看護師が足りないとなってくると、結局はそこに行かなければ困るけれども、実際には待つのが半年から1年という矛盾を包含しているのかなというのがあります。
- ②拠点充実型ともう1つはネットワーク強化型という形が言えると思うんですけど、その辺の所が今回、見えてこなくて、今回の運営審議会の中でネットワークの部分はどこまでの範疇を考えているのか。放課後等デイサービスが今、44箇所（多機能型、自発とか保育所等も含めて）あり、保育所等訪問も民間でやっているところも含めると7箇所あるので、さらに広がっていく中で、質の問題を担保するのがこども未来センターの役割だと思う。放課後等デイサービスや子育て総合センターなど、他機関とのネットワーク構成、強化の想定はどれぐらいあるのか。

<事務局>

- ①診療の強化ができていない、診療待ちがという話がございます。こども未来センターと

しましては、やはりアウトリーチをしていくことによって、その子供たちがこども未来センターへ来なくても地域で一定の療育がしていけることをベースにしながら、診療体制も充実を図ることで対応していきたいと考えています。

②具体的にはまだ確定はしていませんけれども、今後ネットワークということにつきましては大事な所だと考えていますので、進めていきたいと思えます。

<会長>

逆に委員から提案・助言はありますか。

<委員>

西宮市地域自立支援協議会こども部会で地域連携（早期発見、早期療育）、気づきのシステムというテーマで議論していて、だんだん年齢が上がっていくと福祉とも切れていく人達にどう気づいて支援につなげるか話をしている中で、官民共同の形でないと、官だけでは難しいと思います。巡回支援専門員という制度、障害等療育支援事業との連携、民生委員や地域の放課後等デイサービスなど、それぞれの団体がちょっとした力で叶うことがあるので、そういう機関が平常、繋がっている形を作っていかなければならないと思っています。

<会長>

ありがとうございます。細かいところはそれぞれの専門の委員の助言をいただきながら、なんですけれども、今のお話をお聞きしていると、実績と課題の所で流れが左から右に行っていて、診察・リハビリテーション・心理カウンセリング・わかば園・あすなろ学級、ここまではこども未来センターの機能としてですが、その次の連携支援のところですね。これはまた別の絵を描くというか、層を作るというか、広く市民の、赤ちゃん訪問から把握していくことから官民で共同しながらやっていくこと、学校園も含めて、子供の所属機関に合わせてどうアウトリーチしていくかとか、そういう所をもう少し図を描くと、このセンターの連携の機能が見えてくるかと思えます。

<委員>

もともとはここがネットワークの中心になって、しかもトップランナーとして周りの地域での民間の療育機関を支援していく形が理想であると、以前からそのようなことを想定してお作りになって、今後それがもっと形になるのかなと思えます。平成24年くらいに西宮市地域自立支援協議会子供部会で地域での子供たちを取り巻く課題を挙げたときに、療育機関、診療機関の不足が挙げられていましたが、今はここ、診療待ちがあるとはいえ、かなり充実しました。

それから療育機関については放課後等デイサービス、児童発達支援事業所など地域の身

近な所に療育機関ができましたが、専門性のある職員を常駐させていて、それらの療育ができていない療育機関は、ほとんどないので、専門的支援はこども未来センターの役割になるのか、あるいは地域に出向いて行って、専門家がリハビリの療育支援についてしていただけるのか。そこが今の課題なので、もっと専門家の人員を強化してほしいというのが、地域の保護者の方々、あるいは事業所、それぞれの学校園の願いではないでしょうか。

<会長>

センター機能を充実させ、専門性を高めるためには事業内容も含めて人員についても強化が必要じゃないかという貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

<委員>

一般の市民としての観点から2つ感じたことを申し上げたいと思います。私も民生委員をしておりますので、不登校の方のお母さんからよく相談を受けます。先ほどおっしゃったように時間がかかりすぎるといのがあって、他の病院に行ってしまうとか、もうあきらめてしまうとか。高校に入るために中学で不登校になった方のお母さんたちからよく質問、相談を受けますけれども、やはりお母さんたちには時間的な余裕がないので、早急な支援をしていただきたいと思ってお伺いしていました。

もう1つ、さっきゲイズファインダーの話が出たときに、1歳6ヶ月の検診のときに、それを見せて判断するとのことでしたが、その際にはすごく不安なお母さんの気持ちにぜひ配慮してほしい。

<会長>

保護者の方は非常に不安が強くて、早くわかった方が安心する方もいらっしゃるんですけども、ご自分の子供さんの特性を受容するというのもなかなか難しいことです。その辺りに配慮のある活用をいただけたら、という貴重なご意見ありがとうございます。

もう少しご意見いただけたらとは思っているのですが、市長がそろそろお時間で退席されるということですので。

<市長>

途中で申し訳ないです。本日は本当に大変、貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

新しいセンターが建ちましたが、ハコではないので、ここでどういう機能を高めていくか、ここで何をやっていくかが大事で、皆様でもっと課題の提案をいただければありがたいと思っています。

この職員たちはやりたいこともいっぱいあるし、課題意識もさらにあるけれども、な

かなか市役所全体、予算全体における意識がそれほど高まっていないのも事実です。

ここであと何をしなければ何ができないかというところを、我々も政策の中で語れるようになっていかないといけないな、と改めて思いました。コミュニケーションの質を高めていき、内々でもっと勉強していかないといけないと聞いていて思いました。本当にここは力を入れていきたい政策分野なのです。だからこそ、それぞれの分野からご意見をいただいて、ここがこんな機能を果たしていて、西宮の子供たちがこんな風にとという政策に早くなれるように、まだ建ったばかりで職員もまだスタートアップ状態なので、慣れてきて課題解決がもっとできるようになって、全ての子供に安心していただけるような政策をもっとしていきたいと思っておりますので、引き続き、ぜひ厳しいご意見をご頂戴できればと思います。

今後も日程が合う限り皆様のご意見を、こうやって生でお聞きするとだいぶ違いますので、政策推進等のためにまたお邪魔させていただこうと思っております。よろしく申し上げます。

<会長>

予定では6時半に閉会ですけれども、もう少しご意見をいただいて、その後、ゲイズフアウンダーを少し体験してみてもいいかなと思います。

副会長から今までの所で少しご意見を。

<副会長>

こちら初めて来させていただいたけれども、まず理念とか趣旨に意気を感じますし、実際に建物もスタッフの方々も充実した仕事をされていて、かなり中心的な所になっているというのが実感としてあります。

- ①中心となる施設はあっていいが、こども未来センターの職員を増やしていても、いずれ無理が来るだろう。一方で、放課後等デイサービスや民間の力がいろいろ出てきているので、役割分担、ネットワークの中でこども未来センターが果たすべき役割を描いていく必要がある。放課後等デイサービスの質を上げていかないといけないなどの課題を西宮市全体で把握しながら考えてほしい。
- ②障害があることに保護者も気づきにくいし、きれいに分けられなくなっている問題に、いかにアプローチしていくか。障害を受け止めていくプロセスを支援していくことが必要。赤ちゃん訪問や健診、子育ての集まりなど、気軽に相談ができる所にスタッフが入っていくことで気づきに繋げていくことが必要。
- ③保育所への支援を高めていかないといけない。全部の保育園をここが回るのは無理だと思うので、保育士さんへの支援や研修、事例検討会を取り入れていくことが大事。
- ④こども未来センターのアウトリーチと専門家チーム以外にも、学校が頼れる機関との役割分担が必要。学校を育てていくということを考えたときに、1人1人の事例を大切にす

る先生とコーディネーターと管理職がいるという相談スタイルと共に、そのフィードバックを全校に伝えていくことが必要。例えば学校で取り組んだことを提出してもらって、かつ事例検討会には学校のコアメンバーが関わるけれども、その後、全体研修を必ず持つとか、学校の今後の取り組みを返答してもらおうとかの工夫を積み重ねていく必要がある。

<会長>

ありがとうございました。専門的な見地からもご意見をいただきましたので、今後、また事務局の方で精査をいただいて、全てをやっていくというのはなかなか難しいかとは思いますが、今後の運営に反映させていただけたらと思います。その他、いかがでしょうか。

<委員>

進め方について、年2回の開催になっているけれども、実際に出た意見がどのように反映されたとか、結果、どういう風なシステムになっていったとか、2回目のときまでに何をなされているのかとか、その進め方の確認をしておきたいと思います。

<事務局>

今、たくさんのご意見をいただいたところですが、次回は11月に予定しております。その時には、今回、いただいたご意見を踏まえてこども未来センターとしてどういった運営の仕方ができるか、多少そこに予算的なものも入ってくる部分が出てくるんですけども、11月にはそのようなことをご報告するつもりにしていたのですが、委員がおっしゃったことは、今回出た意見がどういう風な形になっていくか、その辺の進捗状況を確認したいというイメージですね。

<委員>

全体的な物事の流れを確認したくて、7月には議会に予算を出さないと新しい事業が起こせないとか、ネットワークのシステムも例えば、西宮市地域自立支援協議会こども部会や子ども・子育て会議と連携を取ってそこである程度議論してもらおうとか、そういった所とどう繋がっていった具体的なものが出来上がっていくのかという全体像や、実際に1年間のスケジュールで何がどこまで進んでいるのかがわかりにくいですし、2年の任期ということは2年単位で何か成そうということなのか、1年ごとに何か成すのか。

<事務局>

事務局が想定しておりましたのは、今回、皆様方にいただいたご意見を踏まえて、新たな事業化の必要性が出てくると、市の予算は6月以降、事業的なものを進めていくかどうかの判断をしていく手続きがあり、それが大体10月ぐらいに市長の査定を受けて、事業

化について認められるかが判断されます。それを受けて、事業化に当たっての予算を新年度に向かって詰めていくプロセスがございます。ですから11月くらいには大体こういう事業について認められたあるいは、認められなかったということを皆さんにお示しできるだろうと考えております。そのときにまたご意見をいただいたら、今度はその中身について整理していくということになります。

それから次に予算の査定と言いますか、予算の編成作業を経て、来年5月には、この前から進めてきた事業について平成29年度は、このような形で実現していますという報告ができると考えています。

<会長>

始まったところなので、なかなかまとめていただくのは大変かなとは思いますが、1つは事業内容と連携というのが運営審議会の意見の方向性としてはあるんですけども、年2回ですから課題を5つ挙げていただいていますね。ここについての意見をさらにいただきたいとか事務局から提案いただけるのであれば、委員会としてもそこで焦点化できるのかなと思います。言いつ放しで終わることは避けた方がいいという主旨ですよ。

<委員>

というか、西宮市児童通所支援事業所連絡会を代表して来ているので、僕らがどんな準備するかとか、どういう勉強をしていくかを返していかなければならないと思っているんです。そのために、全体像を知りたいと思ったので。

<事務局>

今、いただいたご意見につきましても、検討した結果について、お示しできるような状況であれば示していきたいと思っております。

<会長>

他によろしいでしょうか。もう時間がかなり来ています。

<委員>

すみません、1つだけ。今後のことになるかもわからないんですが、保育所はかなりアウトリーチも進んで支援もできていますが、医療的ケアが必要な子供、障害が重い子供については、公立の保育所は受け入れています、民間などは不十分。こども未来センターはネットワークの要として底支えする役割を担い、どう仕組みを作るかについては、一緒に考えていただければと思っております。

<会長>

ご意見として、ありがとうございました。それではこれで、1回目の運営審議会を終わりにさせていただこうと思います。私の方でまとめるには、かなりたくさん意見が出ましたので、機能の強化と連携の強化ということで、大きなデザイン図なども描いていただくことも含め、また、数字等々のことも精査いただくことを、事務局でよろしくお願ひします。

○ 閉会

事務局より次回11月頃の開催とその日程調整について案内の後、会長挨拶で閉会。